

議案第161号

見沼グリーンセンター大規模改修（建築）工事請負契約に係る変更契約について

見沼グリーンセンター大規模改修（建築）工事について、下記のとおり請負契約に係る変更契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

令和5年9月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 見沼グリーンセンター大規模改修（建築）工事
- 2 契約金額 変更前 289,096,500円
変更後 312,306,500円
- 3 契約の相手方 さいたま市北区日進町1丁目319番地
株式会社佐伯工務店
代表取締役 安藤 正浩